

3、保護者が記入する「登園に関わる病状確認書」が必要なケガ等の例

ケガや入院・手術後、保育園生活に復帰するにあたり、登園のめやすを参考に、保護者の方に「登園に関わる病状確認書」を記入いただき提出していただきます。但し、内容によりましては、登園を控えていただく場合もあります。子どもの回復状態が保育園での集団生活に適応できるまで回復してからの登園が望ましいことを、改めてお伝え致します。

	登園のめやす
骨 折	部所にもよりますが、一人で食事・トイレ・歩行ができる。 集団生活の中で、一对一の関わりを必要としない。
入 院	医師より退院後、集団生活での注意事項等がない。
手 術	医師より退院後、集団生活での注意事項等がない
その他	園生活において病状の悪化の恐れがない